

令和5年度

国東市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算書

(3月専決)

第 4 号

令和5年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度国東市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 3月31日 専 決

国東市長 松 井 督 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		349,600	6,700	342,900
	1 後期高齢者医療保険料	349,600	6,700	342,900
歳入合計		538,566	6,700	531,866

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		516,538	6,700	509,838
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	516,538	6,700	509,838
歳 出 合 計		538,566	6,700	531,866

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	349,600	6,700	342,900
歳入合計	538,566	6,700	531,866

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	516,538	6,700	509,838	0	0	0	6,700
歳出合計	538,566	6,700	531,866	0	0	0	6,700

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

1 目 特別徴収保険料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明												
				区 分	金 額													
1 特別徴収保険料	267,100	4,800	262,300	1 現年度分	4,800	特別徴収保険料現年度分												
						267,100 + 4,800 = 262,300												
						小計												
2 普通徴収保険料	82,500	1,900	80,600	1 現年度分	1,900	普通徴収保険料現年度分												
						82,000 + 1,900 = 80,100												
						小計												
計	349,600	6,700	342,900			<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">267,100 + 4,800 = 262,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">267,100 + 4,800 = 262,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">267,100 + 4,800 = 262,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">82,000 + 1,900 = 80,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">82,000 + 1,900 = 80,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">82,000 + 1,900 = 80,100</td> </tr> </table>		267,100 + 4,800 = 262,300		267,100 + 4,800 = 262,300		267,100 + 4,800 = 262,300		82,000 + 1,900 = 80,100		82,000 + 1,900 = 80,100		82,000 + 1,900 = 80,100
	267,100 + 4,800 = 262,300																	
	267,100 + 4,800 = 262,300																	
	267,100 + 4,800 = 262,300																	
	82,000 + 1,900 = 80,100																	
	82,000 + 1,900 = 80,100																	
	82,000 + 1,900 = 80,100																	

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	516,538	6,700	509,838				6,700	18 負担金、補助及び交付金	6,700	負担金 保険料等負担金 516,538 + 6,700 = 509,838 小計 516,538 + 6,700 = 509,838 計 516,538 + 6,700 = 509,838
計	516,538	6,700	509,838	0	0	0	6,700			